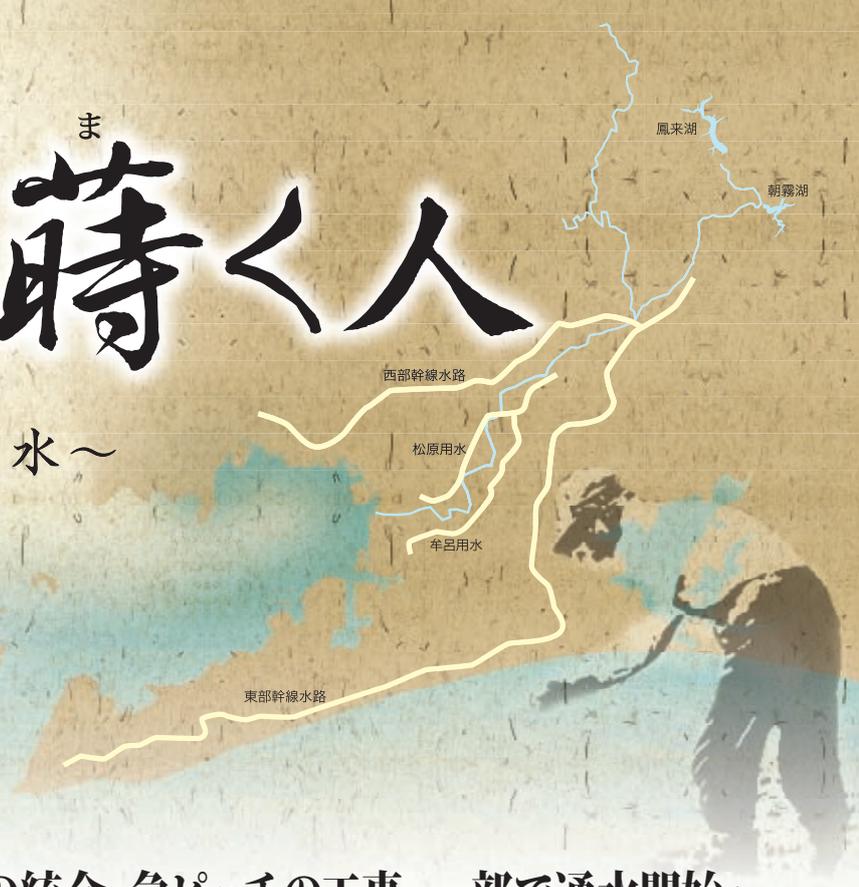


連載

# 新・種を蔭く人

〈私説〉世紀の大プロジェクト ～豊川用水～

高崎 哲郎 (作家)



## 第10回「多難な水資源開発公団との統合、急ピッチの工事、一部で通水開始」

ステージ  
〈舞台～農民の負担額は＜愛知用水なみ＞に！～〉

農業用水は「自然の恵み」と考えていた東三河地方の農民にとって、豊川用水通水後の田畑の水には金がかかるとの考えは、たやすく受け入れられるものではなかった。同時に負担金まで払って農業が成り立っていくのだからかとの不安もぬぐえなかった。コスト・アロケーション(Cost Allocation、事業費用の割り振り～事業関連施設の建設に要する費用を参加する各事業間に公平に割り当てること～)の説明を受けても、その概念すら把握できず納得などできなかった。不満や不信の声は日増しに高まった。戸惑うばかりの農民たちの説得にあたったのが、渥美町土地改良区(当時)理事長清田和夫ら地元農家の有力者たちだった。清田は追想する。

「将来の農業経営を考えて、水を確保しておいた方がいいというのが、説得の基本方針で、たとえば始めは負担金の支払いが大変になるかもしれないが、豊川用水の通水によって農作物が増収になれば、生活も楽になるのですよ、と説得したわけです。しかし、そう説明してもピンとこない農家の方も少なくなかったです。仕方ないことかもしれません。水を買うなんてことは考えてもみなかったのですからね。

何度も繰り返し説明会を開いて、理解してもらえるまで話し合い、時には夜遅くまでかかることもありました。中には、俺は絶対にそんな水はいらん、という人もいて、その意見に従う方が

出てきたので、慌てたこともありました。

しかし最後には、皆が納得してくれて、負担金にしても徐々に負担が軽減され、喜ばれるようになっていきます(『豊川用水』(通水25周年記念誌)より)。清田は地元旧渥美町の出身で、左翼政党にも一時属し、愛知県会議員を1期(昭和42年(1967)から同46年、無所属)務めた。豊川用水の早期通水実現に尽力した渥美半島の実力者の一人だった。愛知用水公団(現水資源機構、以下同じ)の事業運営にも理解を示した地元有力者だった。平成13年(2001)11月15日、他界した。享年77歳。

豊川用水事業の農民負担額は、同事業が愛知用水公団に組み込まれる際、政治折衝の末に農林省(当時、以下同じ)など政府関係機関から「愛知用水なみ」との方向が示された。地元農民もこの結論を待ち望んでいただけに大いに歓迎していた。だが不安は残った。150億円にも上る事業費の増額によって、農民負担額が大幅に増えることは目に見えていた。その上、総合補助率として一本化されていた農業部門に対する国庫補助率(国からの補助金の率、70%)が、計画変更により田原湾干拓事業を中止したことによって引き下げられる可能性があった。

補助率の引き下げは農民負担金の増額につながる心配があり、農林省、愛知県、愛知用水公団では対応策を協議した。国



家補助率については農林省と大蔵省(当時)とのたび重なる折衝の結果、70%をそのまま据え置くことになった。懸案の農民負担額については、財政当局と協議を重ねた結果、おおむね以下のような対策をたてることによって農民負担の軽減が実現される見通しとなった。

- ① 公団の資金調達計画において一部低利(4%)の余剰農作物資金融通特別会計資金(産業投資特別会計資金)を導入することによって金利の減少をはかる。
- ② 公団法施行令を改正して支払期間を15年から18年に延長する。
- ③ 愛知県13.5%、農民16.5%の負担率を、県20%、農民10%と県が大幅に負担増をすることにより、農民負担の軽減をはかる。

これらの対応策により、農民の10アール当たり平均年償還額は2400円程度、総償還額は4万3000円程度に抑えられることになり、昭和36年9月に通水した「愛知用水なみの負担額に！」という農民の悲願達成への道が開けた。

(以下、『豊川用水史』、『豊川用水』(通水25周年記念誌)、『豊橋市百年史』(豊橋市刊)、『愛知県の歴史』、拙書『砂漠に川ながる』、新聞関連記事を参考にする)

## 「高度経済成長政策の光と影」

終戦後、国破れた日本は荒廃した国土に追い打ちをかけるように大洪水が相次いだ。全国の大河が激流によりずたずたに切り刻まれた。「水害列島」であった。ところが伊勢湾台風の直撃という未曾有の大水害を境にして、今度は水が極端に不足する大渇水や水飢饉が日本列島を襲った。「渇水列島」となった。昭和30年代に日本列島を襲った大渇水は、降雨量の減少傾向という気象条件に、その要因を求めることができるが、経済の高度成長を目指した池田内閣の政策にも要因があったといえる。

昭和31年度の『経済白書』は、日本は「もはや戦後ではない」ことを高らかにうたった。加えて、新時代を先がけする「技術革新(イノベーション)」をキャッチフレーズとしたことで注目された。「技術立国」、「経済大国」への一足早い宣言であった。「黄金の60年代」の幕開けである。同35年、首相岸信介の退陣

を受けて、池田内閣が成立した。首相池田<sup>はやと</sup>勇人が掲げた政策は、経済優先主義を前面に押し出し、敗戦から立ちあがった国民に豊かな生活を約束することであった。池田は首相に就任する前から「月給2倍論」を唱え、イギリスの経済学者ケインズの経済成長論を援用した経済理論を展開していた。首相池田は、高度経済成長論を論じていた日本開発銀行理事下村治<sup>しもむらおさむ</sup>の理論を取り入れて、「今後、年率9%の経済成長を目指す」との新政策を発表した。さらに35年11月、経済審議会から所得倍増を支持する答申が出されると、翌12月池田内閣は「国民所得倍増計画」を閣議決定した。

この「計画」は、岸内閣が作成した長期経済計画に代わる新たな経済の長期基本計画で、太平洋ベルト地帯に工業を集中させ、農村から多くの労働力(青年たち)を都会や工業地帯に移し、政府資金を積極的に投入して社会資本を充実させる。その上で、向う10年間で国民総生産(GNP)を倍増させるとのかつてない斬新な政策であった。GNPの成長率は年率7.2%、後半は9%と、かつてない高さを見込んでいた。所得が2倍になるという分かりやすく国民受けするスローガンが国民に強烈な印象を与え、政府自民党の政策としては空前のブームを呼んだ。太平洋ベルト地帯が日本経済を支える巨大な歯車に生まれ変わった。

国民所得倍増計画は、自律的に進んでいた経済成長を国がその政策の柱に据えて積極推進しようとするもので、驚くべきことに実際の経済成長は計画をはるかに上回る速度で進行した。政府予算の支出増の主要な部分を占めたのが、道路や鉄道の建設をはじめ、港湾・空港の整備、ダム建設や河川整備など経済発展に向けた社会基盤(インフラ)整備への投融資であった。治水策に加えて工業用水の大量確保を目指して、山間地での多目的ダム建設の促進が政府の基本方針となった。高度経済成長政策は、すべてにおいて国民に豊かな暮らしをもたらさなかった。水不足を招き、河川・海岸の汚濁、大気汚染、地下水の大量くみ上げによる地盤沈下などの公害、健康被害、環境破壊をもたらし、若者が都会に去った農山村を疲弊させた。「公害列島」である。

人口急増を続けるマンモス都市・東京は慢性的な水不足に見舞われた。昭和37年5月、「臨時東京都渇水対策本部」が設置され、都民は節水を求められた。世紀の祭典・東京オリ

## 第10回 「多難な水資源開発公団との統合、急ピッチの工事、一部で通水開始」

ピッチを控えた同39年夏には最悪の事態となった。小河内ダムなど水源のダムは干上がって湖底を見せるようになり、水道の断水が日常茶飯事となった。東京一極集中が進む中で、「東京砂漠」と騒がれるパニック状態となり、アジア初のオリンピック開催も危ぶまれるまでになった。



「東京砂漠」を救った利根導水路建設事業(昭和40年秋ヶ瀬取水堰完成)

### 「水資源開発公団法、多難な船出」

昭和36年(1961)1月19日、閣議で愛知用水公団による豊川用水事業の承継が決定された。これより先、同35年4月30日、政府自民党は深刻化する一方の日本列島の水不足に対処するため水資源開発特別委員会(委員長根本龍太郎(衆議院議員))を設置していた。これとは別に、建設省(当時)、通産省(当時)、農林省(当時)、厚生省(当時)は同36年度予算編成に向けてそれぞれの立場から水資源の開発を目指した組織を提示した。(前回、一部既述)。

河川を管理し水害対策を重視する建設省は水資源開発公団、工業用水の確保を目指す通産省は工業用水公団、農業用水の確保を目指す農林省は水利開発公団、水道水の量と質を優先する厚生省は水道用水公団の設置をそれぞれ要求した。4省は自己の利益のみを主張し、省益むき出しの「四つ巴の戦い」となった。

こうした中で、農林省は、各省の調整をはかるため同委員会へ提案をした。①総合開発機関を設けること、②この総合開発

機関の下に統一的な水資源の開発・管理を行うための公団を設置すること、③その公団は愛知用水公団の人的機能を中核として活用すること、④農業水利の特殊性を考慮すること、などである。だが4省はいっこうに歩み寄りを見せず、計画案に対する意見調整は難渋をきわめた。中でも建設省と利水3省(通産・農林・厚生各省)は妥協の線を見いだせず対立したままだった。関係省の対立が続く中で、36年度の予算編成時期を迎え、次年に迫った愛知用水事業完成後における愛知用水公団の処遇が喫緊の課題となった。政府は、構想中である水資源開発公団と愛知用水公団を一体化する方向で検討することになった。だが建設省と他3省との意見集約は不可能な状態が続いた。

日本列島の水不足は、政府自民党の悠長な論議を許さない危機的状況となった。4省対立のままいつになっても結論の見えない事態に業を煮やした首相池田は、同年5月、①水資源の開発・利用については水資源開発公団が一本化して行う、②公団の行う実施事業のうち一般業務は首相(経済企画庁長官が業務を代行)が、各種事業については事業項目担当省の長(大臣)が主務大臣として所管するとの判断を下し、この線で決着するよう命じた。首相の決断を受けて、水資源開発促進法と水資源開発公団法それに経企庁(現内閣府)に水資源局を設置する法案が閣議決定され、5月18日3法案は国会に提出された。しかし折角提出された法案も、国会の政防法案(政治的暴力行為防止法案)をめぐる与野党対決のあおりを受けて本会議に上程されるチャンスを失い、衆議院で審議未了となった。

総理の座をうかがう実力者・農林大臣河野一郎は閣議で「愛知用水公団は豊川用水事業を承継し、水資源開発公団は当面、利根川や淀川に重点を置いて事業を推進する方向である。この際、両公団の統合問題は白紙に戻して再検討する」と述べ、閣議もこれを了承して両公団の統合問題は振り出しに戻ってしまった。河野発言は予定されていたものではなく、農林大臣の立場を強調した「政治的発言」と見られた。

同年11月の臨時国会で3法案は再度提出され、ようやく可決成立した。法案成立を受けて、政府は「水資源開発基本計画」の策定に本格的に取り組むことになった。(水資源開発公団の初仕事となる利根川の多目的用水路(利根導水路)の開削事業については、首相の方針を受けて建設省が所管する方向となった)。



同法案の国会審議の中で、愛知用水公団の職員の身分安定（給与、地位、人事異動）が論じられた。野党社会党（当時）の議員が中心となって「愛知用水公団は、水資源開発公団の設立後、可及的速やかに統合すること」との付帯決議が行われた。愛知県など地元側は、必ずしも両公団の早期統合を望んでいなかった。

## 「臨調答申と愛知用水公団の存続問題」

水資源開発公団（現水資源機構）は設置されることが決定したが、愛知用水公団の存続については政府の行政改革の観点からも重要案件となった。昭和36年の臨時行政調査会設置法によって発足した臨時行政調査会（第一次臨調、会長佐藤喜一郎三井銀行会長）の公社・公団班は、同39年7月24日、愛知用水公団について答申をまとめ農林省に対応を求めた。

### <調査結果>

愛知用水事業は既に工事を完了し、昭和36年以降は施設管理事業のみが行われている。豊川用水事業についても、昭和42年度完了を目前に建設中であるが、当該工事の完了をもって愛知用水公団の建設事業はすべて終了する予定である。（中略）。豊川用水も水資源開発公団の業務と本質的に異質のものではない。

### <勧告>

水資源の開発を一元的かつ総合的に運営する態勢を早期に確立する必要がある。したがって、愛知用水公団は昭和42年の工事完了以降新たな水資源開発公団の機構の中に吸収されるべきである。工事終了後の施設管理事業及び借入金の償還業務は地方公共団体に委譲して、政府関係機関等の機構縮小を図らなければならない。

この重大な勧告に対して、農林省は、①地元の意向を背景として発足した愛知用水公団の事業と水資源開発公団のそれとは性格を異にしていること、②水資源開発公団への吸収問題は昭和36年9月22日の閣議で白紙に戻して検討することで了解された事実があること、を上げて、豊川用水事業が継続されている現段階では直ちに結論を出すことは問題を混乱させる

だけであると反論した。しかしながら、「政府の無駄を省く」ことを目指す臨時行政調査会の理解を得ることは出来ず、同39年9月24日の同調査会の答申では、①愛知用水公団の水資源開発公団への吸収、②施設管理事業の地方公共団体への委譲が明記されてしまった。

愛知用水公団の存続問題に関しては、その後も農林省をはじめ同公団労働組合や愛知県などの地元自治体が存続を求めて政府自民党や野党社会党への強烈な働きかけを続けた。行革を最優先する政府方針やマスコミなど世論の動向から判断しても、愛知用水公団の存続を強く求めることは難しい状況となった。

一方、地元における同公団存続についての運動は、官民一体となって「多年にわたる尊い経験と優秀な技術及び組織を活用して木曾川水系の水資源開発に協力されたい」との意見書・要望書・陳情書が政府や内閣に相次いで提出された。だが結果的には、公団存続の理解は得られず、昭和42年（1967）10月6日、行政管理庁（当時）は「愛知用水公団は同42年度末をもって全業務を水資源開発公団に引き継ぎ、これを統合する」との最終見解を発表した。その後、この見解は閣議で正式決定された。

閣議決定は、「公団存続」を掲げて運動を続けて来た地元の政財界に衝撃を与えた。愛知県知事桑原幹根は記者団に語った。

「今度の統合は政府の行政合理化委員会が、ただ統合の目的だけで打ち出したもので、愛知用水公団の必要性や性格を十分調査しないまま結論を出したもので全く遺憾だ。水資源の円滑な取水、供給が地域開発にどんなに大事であるかも知らない。

木曾3川の総合開発は国家的な事業であり、その重要性は日本全体から見ても大きな比重を占める。それをいとも簡単に、統合のための統合として処理されたことは残念である。基本的に統合が決まるとすれば、地元としては統合の期限を第二濃尾、三重用水事業完成のメドがつく数年後まで延期してもらうことと、水資源開発公団にはたとえ統合しても愛知用水公団方式を継続してもらうよう強く要望していく。それでなくては、地元として承できない」（昭和42年10月6日付、「朝日新聞」）。



## 第10回 「多難な水資源開発公団との統合、急ピッチの工事、一部で通水開始」

昭和43年10月1日、愛知用水公団は13年間に「世紀のプロジェクト」愛知・豊川両用水を成し遂げ、東海地方の農業や工業の発展に大きく寄与して、国の行政合理化の方針に沿って水資源開発公団と統合する。2年間に限り役員として理事2人を増員することになる。

### 「一貫施工、一部で通水開始」

愛知用水公団の水資源開発公団統合が中央政界でその是非をめぐる激論が交わされている間も、豊川用水の工事は最新技術を導入して急ピッチで進められた。すべての工事現場の作業を一貫して同時進行で行う「一貫施工」方式がとられた。完成した水路では部分通水が行われ節水の続く市民や干ばつに苦しむ農民たちを救った。昭和41年(1966)2月には、幹線水路の通水計画(最終案)がまとめられた。「中日新聞」(昭和41年2月5日付)は報じている。

「豊川用水のここの一部通水計画が4日まとまった。豊川用水の東部幹線水路は昨年(40年)、<sup>しんしろ</sup>新城市にある東西分水工から豊橋市二川サイホンまでの33キロが完成し、さっそく一部通水して、干ばつにあえぐ農民を救った。ここの幹線水路がさらに延びて、一部通水区域は昨年の3倍近くにも広がり、現実のものとなった。〈夢の用水〉に、受益地区民は大きな期待を寄せている。」



開通記念碑（豊橋市岩崎町の岩崎工区、東部幹線水路）

### ＜東部幹線＞

愛知用水公団豊川事業所でまとめた計画によると、通水期間は6月1日から9月30日まで、<sup>かんがい</sup>灌漑面積は用水供給1105ヘクタール、開田328ヘクタール、畑地灌漑1643ヘクタール、計3076ヘクタール、期間中の通水量は毎秒5トンと決まった。このうち実際に6月から灌漑するのは、すでに水路ができている二川サイホンまでの関係地域(ほぼ国鉄(当時)東海道線以北の地域)1699ヘクタール。二川サイホンから太郎池までの関係地域1377ヘクタールは長さ18.4キロの水路が完成するのをまって、7月1日から通水する。

また農業用水ばかりではなく、ことしから豊橋市上水道の石巻町三ツ口水源に、1日平均5000立方メートルの飲料水を供給する。期間はやはり6月1日から9月30日までで、122日に61万立方メートルを補給し、水道の水不足を解消する。この通水計画は、このほど愛知・静岡両県、関係土地改良区、公団代表が集まり、各地区の希望をまとめて決めた。一部の、4月、5月、10月の通水希望もあったが、灌漑面積が少なく、通水管理費だけでも10アール当たり500円から2500円と割高になるので見合わせた。

問題の通水管理費は、公団関係で総額480万円前後が見込まれ、このほか土地改良区、各単区の管理・人件費も受益者負担となるが、通水範囲が広がるにつれて割安となる。いずれにしても、干ばつの昨年は6月から9月まで1107ヘクタールに毎秒2.18トンの水を灌漑し、枯れ死寸前の水稲や、まきつけ不能の秋野菜を救った実績があるので、農民たちは通水計画に大きな関心を寄せている。

### ＜西部幹線＞

水不足に悩む蒲郡市が待ちこがれている豊川用水西部幹線は、43年3月完成目標だが、41年度からの蒲郡市内での本格工事を前に、いま同市内ではボーリングによる地質調査やダイナマイトによるトンネル部分の地殻調査、地下水調査、地形調査などが行われている。豊川用水西部幹線は新城市日吉から分かれて蒲郡市水竹町川原まで36キロにわたる。蒲郡市特産の丘陵地帯のミカン畑460平方メートルの灌漑には、スプリンクラー方式がとられる。これは地下に埋めてある管から地上にスプリンクラー施設を10アール当たり4本から8本たて、



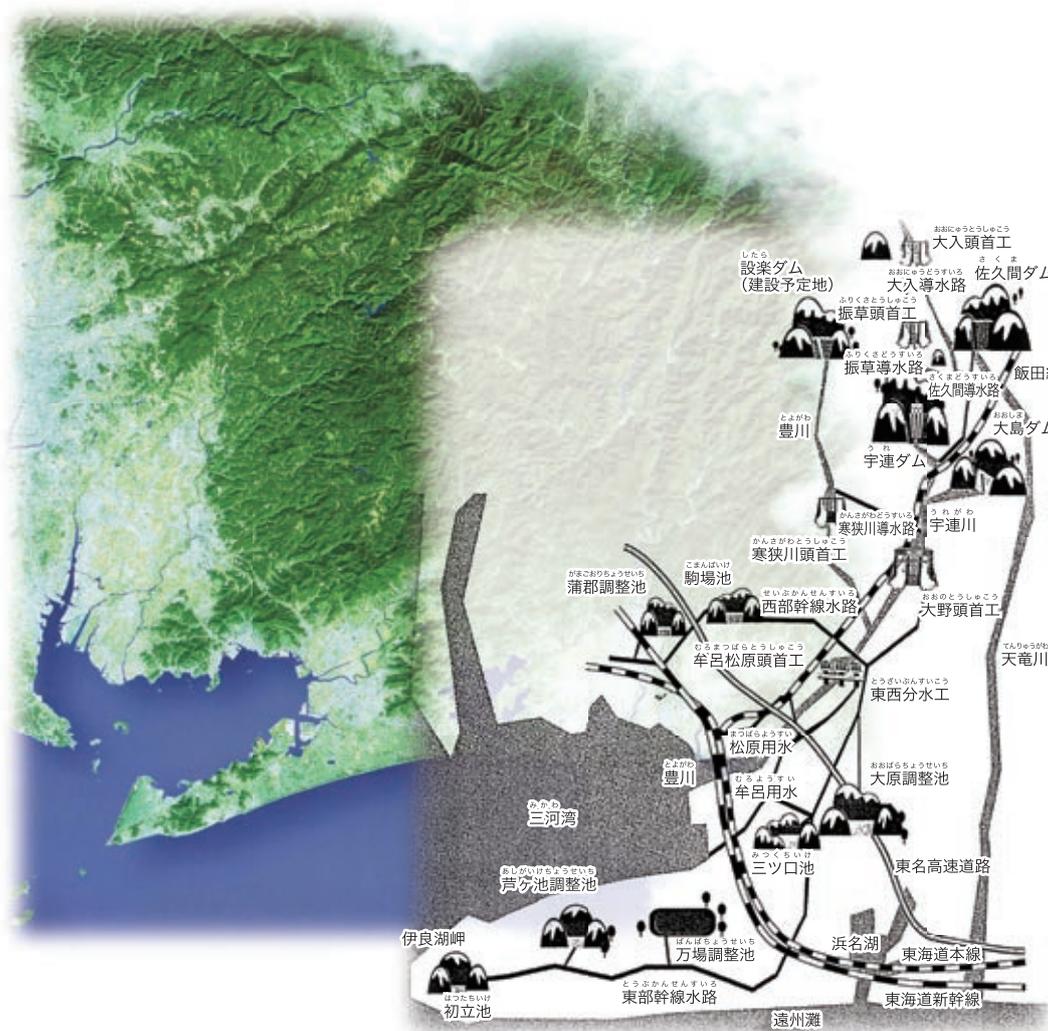
水の圧力を利用して散水口を回転させ 30 メートル四方に水を飛散させる装置。このための工費は支線関係だけで 5 億 2000 万円も必要で、地元負担金が 10 アール当たり 9 万円から 13 万円余りいることになり、受益者との間で話し合いが行われている。

豊川用水西部幹線が完成すると、工業用水が毎日 2 万 8771 トン、飲料水が 15 万人分・7 万 2058 トン、農業用水が農繁期に毎秒 1.47 トン流れ、1100 ヘクタールの田畑を灌漑できるので、農民の期待は大きい。

豊川用水の早期完成に大きな期待が寄せられたのである。

<付録>「全面着工から完成へ」(『愛知用水』(25 周年記念誌)より)

豊川用水の主な事業のうち、愛知用水公団に承継されるまでの 12 年間に着工・完成した国営(農林省)事業は、宇連ダムと大野頭首工そして一部の幹線水路の工事に過ぎなかった。それが公団に承継されると、愛知用水の人材や技術が投入されて急ピッチで工事が進められ、7 年間ですべての工事が完了した。工事過程とその所要期間を記す。



豊川用水流域図 (『豊橋市百年史』より)

# 第10回 「多難な水資源開発公団との統合、急ピッチの工事、一部で通水開始」

## 1、水源地域の工事経過

静岡県と愛知県の間で取り決められた天竜川水系からの分水協定に基づく流域変更施設である。カッコ内は工事期間である。

- ・大入頭首工(1966年－1968年)
- ・大入トンネル(1966年－1968年)
- ・振草頭首工(1965年－1968年)
- ・振草トンネル(同前)
- ・佐久間導水路(1963年－1968年)

## 2、幹線水路の工事経過

幹線水路の工事は、調査・設計が進められていた東部幹線の上流部から行われ、完成した所から順次通水を開始していった。西部幹線は昭和40年(1965)7月に着工され、通水は同43年の全面通水まで待たなければならなかった。それは上流部の工事が遅れたためであった。

東部幹線水路の部分通水年の経過を記す。

- ・1963年 風越トンネル入口まで
- ・1964年 大入川サイホン入口まで
- ・1965年 二川チェックまで
- ・1966年 太郎池チェックまで
- ・1967年 芦ヶ池チェックまで

(チェックはチェックゲートともいい、水路を横断した水位調節用の小型堰)

## 3、ため池の工事経過

事業実施計画では、三ツ口池・山の田池・オーム石池・初立池・駒場池・淡水湖の5つの補助ため池が盛り込まれていた。山の田池・オーム石池に関しては水位、地形な



初立池 (現在)

どの理由から、また淡水湖は田原湾埋立干拓計画の中止によって計画から除かれ、実際に施工されたのは東部幹線の三ツ口池と初立池、西部幹線の駒場池であった。カッコ内は工事期間である。

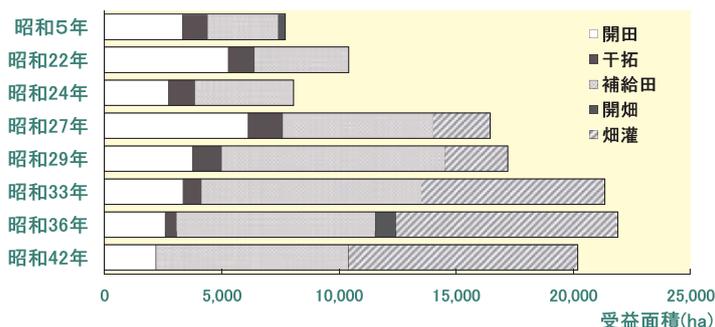
- ・三ツ口池(1963年－1965年)
- ・初立池(1966年－1967年)
- ・駒場池(1966年－1968年)

## 4、支線水路及び畑地灌漑施設の工事経過

幹線水路から分水される支線水路は東西合わせて166支線、総延長約584キロに及んだ。166支線のうち、高師、天伯、小松原、野依、大清水、杉山、田原、国府の9支線については、公団直轄の工事で行われ、残りの157支線は愛知県と静岡県が公団から委託を受けて実施した。委託された理由は、地元の事情に精通し、事業の一部を委託した方が、より円滑に進展するというもので、愛知県は昭和36年(1961)から、また静岡県では同38年から工事に取りかかった。

揚水機場308機場、ファームポンド及び畑地灌漑用水路2800キロも同様に公団から委託事業として、支線水路の工事と並行して行われた。(ファームポンドは灌漑作業時に貯留水を利用するため配水組織の上流部に設けられる水量調節用の小ため池)。

用水効果が早く得られるように、工事は幹線水路をはじめ支線水路、畑地灌漑の施設でも上流から始められ、完成した地区から順次通水が開始された。部分通水を進めたことで、水が来たところと、来ないところでは目を見張るような格差が生じ、その後の事業の進展に拍車をかけた。渥美半島では用水路の開削工事と並行して土地改良事業も進められ、農村風景が大きく変わった。



豊川用水受益地の変化 (藤城信幸氏提供)

(つづく)

秋風に吹かれて湖畔を歩く！

～ 大島ダム完成10周年記念

上下流ウォークに300名～

グ ラ ビ ア  
とよがわようすい  
豊川用水  
toyogawa Canal



大島ダム(平成13年度完成)晴天の11月27日(日)に大島ダムを周回する5kmのウォーキングを新城(しんしろ)市と共催した。写真は、ゴール手前のダム堤体(ていたい)通路から景色を眺めつつ歩く参加者たち。満水の水が流れ落ちる光景とすじ雲が珍しい。



大島ダム 移転者感謝の碑

豊川流域のあしたのため  
ここにダムが7世帯の方々の移転により  
建設できたことに感謝し  
ふるさと大島集落移転の記念とする

写真は平成13年10月4日の除幕式

左から水資源開発公団(現水資源機構)豊川用水総合事業部長、愛知県豊川水系対策監、豊川総合用水事業促進協議会会長(豊橋市長)、鳳来(ほうらい)町(現新城市)助役と大島地区移転者の方々が執り行った。



イベント会場

(左)色づいたもみじの木陰で、お弁当を手にセレモニーを待つ参加者。  
(右)地元産直店「うめの湯」「宇連(うれ)川マート」「JA」による「五平餅」「うめうどん」「豚汁」や特産品などが参加者を楽しませた。  
下流6市4土地改良区4上水水団体等で構成する豊川用水二期事業促進協議会も豊川用水のアピールに「蒲郡みかん」等を提供した。



上流のヌタ橋

ダムの上流端付近の橋梁。真下の「ヌタ淵(ふち)」(深い淵)の名に由来する橋を渡る参加者。紅葉を満喫してウォーキング、右中央に下流のダムゲート操作室(ゴール地点)が微かに望める。



小学生のファンファーレ

新城市鳳来東小学校児童によるイベント広場での開会のホルン演奏。

